



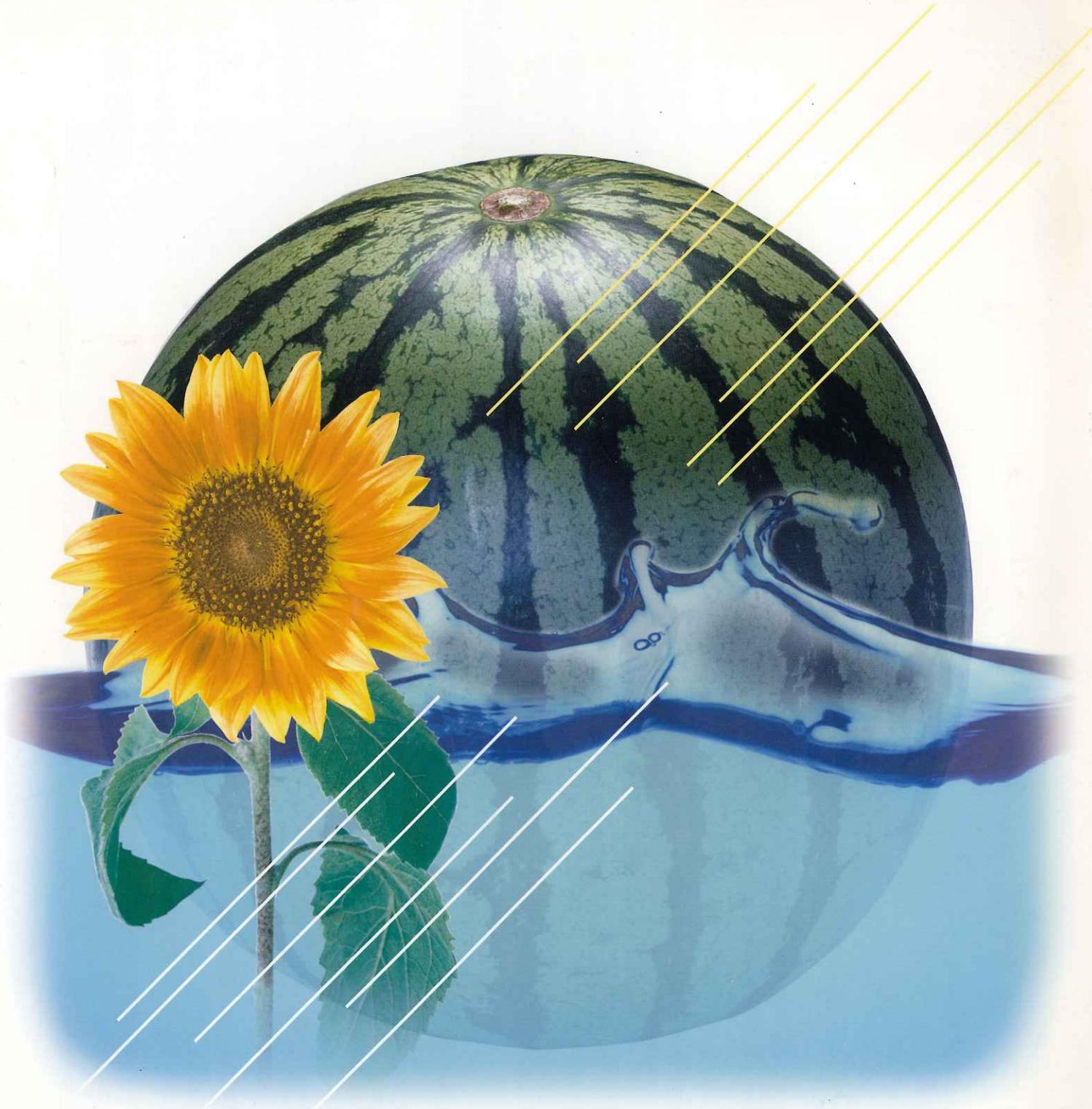
高松市上下水道工事業協同組合

〒760-0018 高松市天神前5番30号  
TEL(087)831-5633(代) FAX(087)861-9921

# 水だより

高松

第12号 発行2006年8月



# 高松市でも直結増圧式給水装置の設置が可能になります

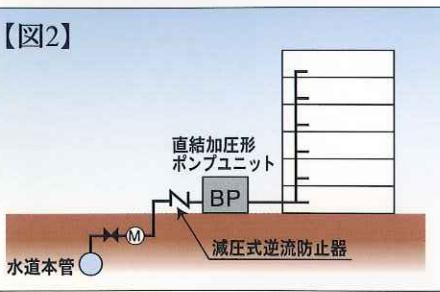
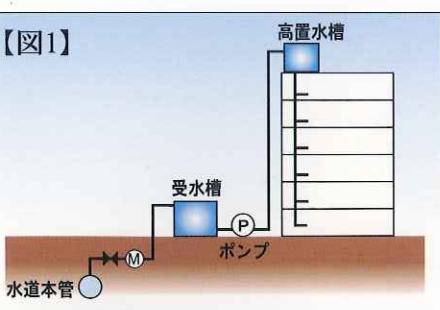
高松市水道局給水指導係長  
二三好 克巳

組合員の皆様には、日頃は高松市の水道事業にご理解、ご協力頂き大変ありがとうございます。九月から新しく導入する、直結増圧式装置と集合住宅に対する3階直圧給水装置の概要をご紹介致します。

## 一、直結増圧給水装置とは

今まで、3階以上の建物では、一般的に受水槽に水道水を貯めて、ポンプにて屋上にある高置水槽に揚水し、そこから給水しておりました。(図1参照)

直結増圧式給水装置は受水槽・高置水槽を設置せずに加圧ポンプ装置を介して、直接給水を行うものです。(図2参照)



## 二、直結増圧式給水装置を設置するのに必要な条件

安定した給水を確保するために、直結増圧式給水装置を設置する場合に条件を定めています。その概要は次のとおりです。

### (1) 適用建物

使用圧力  $0.75 \text{ MPa}$  以下の増圧装置で給水でき、一日の使用水量が  $50 \text{ m}^3$  未満で、10階程度の建物とし、用途は、住宅用、事務所ビルとする。

ただし、病院、学校、ホテル、飲食店中心の雑居ビル、クリーニング店、写真現像店および印刷店、メック工場、石油化学工場、染色工場などには設置出来ません。

### (2) 適用地域

付近の消火栓にて72時間以上測定し、その水圧が原則として  $0.2 \text{ MPa}$  を下回らなかつた地域で設置可能となります。ただし、引込管を分歧する水道本管の口径が  $75 \text{ mm}$  以上  $350 \text{ mm}$  以下であることが条件です。

### (3) その他(誓約事項)

増圧装置の設置に起因するトラブル防止のため、管理責任を明確にしておく必要があること、および水道局が行う計画的、緊急的な断水の際に水の使用ができないくなる等、使用者にこの装置が条件付きのものであることを周知させることが必要であることなどから、誓約書を水道局に提出して頂きます。

### (4) 事前協議

① 必要な水量や水圧が確保できるかどうかの確認、また直結増圧式が適切であるかの調査をするために行うものとする。  
設計水圧については、直結増圧式給水を施行する場所に最も近い配水管上で自記録水圧計等により連続72時間以上測定してその結果により設計水圧を決定いたします。

② また事前協議の審査で共同住宅以外の場合において使用水量が確定されないと判断できないことが多いことから、事前協議においては事務所等の使用形態を明確にし、使用水量が決定した段階で事前協議を行ってください。

なお依頼書提出から回答までに相当な日時を必要としますので、これらを考慮して書類を提出するようお願いします。また、事前協議の内容に変更があった場合は、再協議するものと致します。

## 直結式給水及び直結増圧式給水と受水槽式給水の メリット(長所)・デメリット(短所)

直結式給水及び直結増圧式給水と受水槽式給水、それぞれの給水方式には、次のメリット・デメリットがあります。これらを十分考慮のうえ、最適な給水方式を採用することが必要になります。

### 直結式給水及び直結増圧式給水

#### ○メリット

1. 常にフレッシュな水を使用する事ができる。
2. 受水槽の定期的な清掃や保守管理が不要である。
3. 受水槽等のスペースが削減できる。
4. 受水槽等の維持管理費用が不要である。

### 受水槽式給水

#### ○メリット

1. 配水管の断水時、停電時には直ちに給水停止となる。(非常用受水槽を必ず設置すること)
2. 常時一定の水圧、水量を確保できる。
3. 排水管の水圧変動の影響を受けやすい。

### ×デメリット

1. 配水管の断水時、停電時には直ちに給水停止となる。(非常用受水槽を必ず設置すること)
2. 受水槽の定期的な清掃や保守管理が必要となる。
3. 受水槽等の維持管理費用とスペースが必要となる。

### ×デメリット

1. 受水槽の定期的な清掃や保守管理が必要となる。
2. 受水槽等の維持管理費用とスペースが必要となる。

## 三、集合住宅に対する3階直圧給水について

従来より採用してきた3階直圧給水について、水理計算を行つて必要な水頭が確保出来る場合に限り、集合住宅等にも採用が出来るようになります。

これらの給水方式の採用に当たっては、事前協議を十分に行う必要があります、また利用者の十分な理解と維持管理が不可欠となりますので、お客様にも十分な周知をお願いします。詳細については指定工事店を対象に講習会等を開催致しますので、担当者にて出席頂きますよう併せてお願ひ致します。

# 技能五輪全国大会に向けて

高松市上下水道工事業協同組合

理事 北風 幸男

株式会社 北風テック

水と我が人生



高松市上下水道工事業協同組合  
理事 松熊 義美

松熊工業株式会社 代表取締役

## 「水と知り 水に流すも この世かな」

香川県管工事業協同組合連合会は、10月に香川県で開催される第44回技能五輪全国大会に向けて、配管の部に出場する2選手に対し、現在、強化練習を行っています。大会に出場するのは、織田設備(高松市)松岡拓弥選手と小豆島設備工業(小豆島町)岡本弘也選手の2名です。両選手は地元開催の今大会に向け、2年前より強化選手として練習を重ねています。

前々回の岩手大会、前回の山口大会と、回を重ねるごとに力をつけており、今回の香川大会では、花を咲かせてくれるものと信じています。

練習は前大会の図面を参考に、何度も同じことの繰り返しで、7月～10

月までの連合会の練習だけでも15

回を数えます。両選手も『練習の成果を、大会では良い成績を残せるよう頑張りたい』と、力強く抱負を語ってくれました。

技能五輪全国大会(香川県開催)、

配管の部は、10月21日、県立体育館にて実施されます。組合の皆様も、大会当日には、大応援を是非ともよろしくお願いいたします。



水の豊富な土地に生まれた方々には、ご理解が頂けないとおもわれますが、私の生まれ育った高松市香南町は、本津川と香東川の丁度中間に当たる、大字横井と言った場所である。

飲料水には事欠かぬ井戸水です。しかし、農業用水となりますと、それぞれ溜池や用水の利用が主であり、小さな池掛けの人々は徹夜で水番をし、稲作に骨身を血涙する程の思いでの農作業が日常であります。それでも雨が降らなければ、小さな溜池掛けの方々は稲穂に実が入らず、そのまま刈取り捨てて行くといった、実に悲しい有様でありました。

それが一キロメートル離れた田畠には、河川からの用水なり音谷池といった大きな池の掛けの方々は水の心配もなく、日照時間が多大である程が多収穫といったところであります。私も前後両方面で田畠がありましたので、それは対照的な現状を体験致した次第であります。

私が水の仕事に携わったことも、香川用水導入に関心を持つて政治的に協力を惜しまなかつたのも全て、自分自身の生々しい体験から生まれたところであります。

「水を大切に」良くも悪くも本当にこの言葉、標語が実態を知る者は実感が目に浮かぶボスターに見える事でしょう。

当水道組合も水道局様の良き指導と多大なる協力を賜り、中川理事長を中心におい方々が立派に育ち、何一つとして申し分の無い本当の協同組合法に依る高松市上下水道協同組合に成長し、拍手を送る今日この頃であります。

終わりになりましたが、是偏に深いご理解を頂きました組合員、賛助会員、協力会員の皆様のご健勝とご多幸を御祈念申し上げまして、ペンを置きます。

## 青年部の活動

高松市上下水道工事業協同組合 青年部会

厚生委員長 三島 季夫

皆さんはじめまして。今年より導入しました委員会制において、厚生関係を担当することになりました、三誠設備工業(株)の三島です。今年度の青年部の活動を見てみると、三大事業(講習会・ボランティア事業・レクリエーション)に加え、全国規模の行事が……果たして、委員長の任を全う出来るか不安で一杯ですが、どうか皆様よろしくお願い申し上げます。

青年部の活動も4年目に入りました。この間、レクリエーションの一つに研修旅行が上がっていました。”TOTO本社見学”ありふれた行先ではありましたが、陶器の製造過程などを学び、同時にちょっとした感動を覚えました。今にして思えば、この研修旅行を境に青年部が本当の意味でまとまってきた気がします。

また、6月にはボランティア事業の一環である”タグレコンサート”的会場設営支援。今年は10年目の節目であつた為、役員全員と厚生委員各位で参加しました。予想以上の大盛況で、来場者に圧倒される程でした。反省すべき点は幾つかありました

が、大成功であったと思います。

三大事業の一つでもある講習会、今年も例年に引き続きパソコン講習会を6月10日、17日、24日に亘って開催しました。今年は、青年部会のホームページを立上げるにあたり、ホームページ作成・更新に関する講習を行いました。部会長・技術委員を中心とし、内容の濃い講習に皆、満腹状態。暗中模索ではありましたが、今年の秋にはインターネット上にU.P.出来るよう、日々取組んでおります。お楽しみに。

今後も三大事業を中心にいろいろな事に取組んで行きたいと考えております。理事長はじめ親組合の皆様方、これからも青年部会をあたたかく見守り続けて下さいますようお願いいたします。

## 女性部の活動

水明会 岩井 孝子

### 思い出と夢とローマンに魅せられて

昭和32年頃、私が住んでいる平塚という所は、地下水が赤褐色した金氣水(かなけ水)でした。そのため井戸水は、濾瓶(こしがめ)でシュロの皮を敷き、濾して飲んでいましたがおいしくなく、また、風呂のタオルはすぐに赤く色が変わり、水には大変苦労しました。きれいな水を掘り当てようと、その当時井戸を三箇所も掘った思い出があります。そこで、地区住民や議員さんと水道局にお願いし、昭和41年頃に各家々に水道管を引き入れ、蛇口から水が出たときの嬉しかった事は、未だに忘れられません。それから縁あって、水道工事業の公認を受け、また女性部の水明会員として、勉強したり、仲間たちと触れ合ったりと、今日まで水の恩恵を受けております。

また、偶然にも水道局庁舎の玄関前にある「水邊」の製作作者である彫刻家の萬木淳一先生と知り合うことが出来、水彩画教室で先生のご指導の下に、風景画を描いたり、草花のデッサンをしたりし、物を見る目が変わったようになりました。

春を呼ぶ、奈良東大寺二月堂のお水取りは、皆様方もご存知だと思いますが、昨年の三月二日夜、東大寺の井戸にお水送りという行事に参加することが出来ました。福井県小浜市の神宮寺と遠敷川(おにゅうがわ)で行われます。奈良時代、二月堂が建立された際の法会で若狭の神だけが遅刻し、お詫びに若狭の水を取り寄せたのが起源と言い伝えられています。神宮寺で僧侶が神事を行つた後、燃え上がる炎から参拝者は松明に火をつけ、およそ1500人が、炎の行列を作りながら約二キロ先の遠敷川鵜の瀬へと向かいいます。水と炎が織り成す幽玄の世界に浸りながら、鵜の瀬で神事をし、川に香水が注がれる様子には感動しました。帰りには、甘酒の接待もあり、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

毎年の行事ですので、機会があればご参加されても如何でしょうか。



写真提供：OHK岡山放送

## 5月6日 配水管が破裂

香川町で破裂した配水管を組合員10社、協力会員1社、2tトラック11台が出動して復旧修理しました。

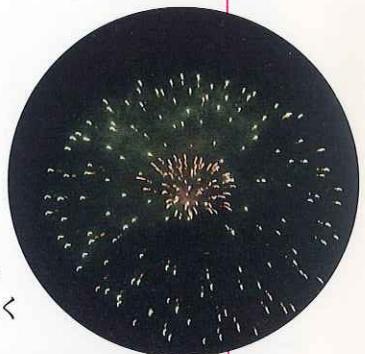
## 5月12日 通常総会

第59回の通常総会がロイヤルホテル高松にて開催されました。



## 6月3日 夕ぐれコンサート & 花火大会

高松市水道資料館にて夜空の下で、夕ぐれコンサートと花火大会が楽しく行われました。



## 7月11日 健康診断

組合員350名が健康診断を受けました。



◎組合員紹介◎

## 三幸設備商会

〒760-10080 高松市木太町1205番地  
TEL 087-865-6982 FAX 087-865-8183

### 会社概要

代表者……植田 泰三  
創業……昭和49年  
建設業許可……管工事

### 営業種目

給排水衛生設備設計施工  
ガス・冷暖房設備設計施工  
淨化槽設備工事  
設備リフォーム工事



## 株式会社 福田工業

〒761-8033 高松飯田町803-8  
TEL 087-882-2008 FAX 087-882-3440

### 会社概要

代表者……代表取締役 福田 正憲

創業……昭和38年

会社設立……昭和49年

建設業許可……管工事 水道施設 消防施設  
電気工事 土木工事 機械器具設置

### 営業種目

上下水道工事 消防施設工事  
冷暖房空調工事 淨化槽設備工事  
産業排水処理施設工事 電気工事  
左記に伴う土木、機械器具設置



## 有限会社 山田商店

〒761-0042 高松市川島本町157  
TEL 087-848-0074 FAX 087-848-3625

### 会社概要

代表者……代表取締役 山田 隆幸

創業……昭和38年

会社設立……昭和49年

給排水衛生設備工事  
淨化槽設備工事  
セルフガソリンスタンド  
LPGガスの販売  
建材、金物類の販売

### 営業種目



## 友澤電設

〒761-8004 高松市中山町8223番地11  
TEL 087-882-2349 FAX 087-882-6254

### 会社概要

代表者……代表取締役 友澤 孝夫  
創業……昭和41年  
会社設立……昭和48年  
建設業許可……管工事業  
電気工事業

### 営業種目

給排水衛生設備工事  
電気設備工事  
冷暖房設備工事  
淨化槽設備工事



## ◎協力会員紹介◎

### いつも時代の先端をいく製品を

株式会社川本製作所

松浦 豊



昨今の産業、文化のめざましい発展とともに、ポンプの担うべき役割も安心、安全はもとより、変化し重大さを増してきています。

そのような情勢の中、弊社は大正8年の創業以来「一社一業主義を貫き、常に時代をリードするポンプの研究開発、技術水準の向上に努めてまいりました。その一例といたしましては、弊社の家庭用ポンプ「NEWソフトカワエース」は、静音性の徹底した追及や省エネ等、環境問題に徹底した配慮をした高品質のポンプです。省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」もいただきました。現在も引き続き高品質、高付加価値のポンプを開発し続けております。

水は生活にとってもかけがえのない、なくてはならない大切な資源です。その資源を理想的なシステムで供給し、ビル設備用、農事用、工業用、海水用、公用、家庭用に至るまで人々の暮らしを支えていくポンプは正に縁の下の力持的な存在といえるでしよう。

そのような重要なポンプを生産するという役割を担う、我々川本ポンプの社員は一人一人がFIIフロンティアスピリット、VIIバイタリティ、IINOベーション、この3つの「F・V・I」精神のもと、「信用第一」、「品質本位」「旺盛なる責任」を社是とし、今後も産業の発展と、生活の向上に役立つポンプの生産に努め、社会に微力ながら貢献していくたいと存じます。

### 水は文明のバロメータ

渡辺パイプ株式会社  
高松サービスセンター

小谷 英幸



現在、蛇口をひねって出てくる水。その水を生活用水として使うことができるようになつたのは、明治23年に発布された水道条例によってだそうです。国民に安くおいしい水を供給するために、その条例には、水道は市町村が敷設することが明記されていて、これが今日の日本の水道の基本になつて現在の状況に至っているのです。

しかし全国の上水道の12%がアスベスト管であり、現在、その敷設替えが盛んです。また、下水道については普及率は全国平均68%で先進国としてはまだ高いとは言えません。また地震に備える耐震設計が新しい課題になつているなど弊社もこの業界の中社会における使命も大きく感じます。

弊社が水工事業において目指しているのは、お客様の工事を支援することです。具体的には、商品の不備による工事の支障を起こさないこと、商品の付加価値を高めるサービスの提供。さらにお客様の利益につながる情報の提供、研修会などです。

これが弊社の仕事であり、水道・設備工事店の皆様に工事に専念していただくことで、日本の水道事情を改善し、よりよい社会作りに貢献したいと思います。

まだまだ商品知識、サービスも未熟ですが社員一同日々努力していくので、これからも宜しくお願ひ致します。

### 暮らしと水をむすぶ任務

前田バルブ工業株式会社  
業務管理部

前田 崇統



前田バルブ工業株式会社が取り扱っている給水装置バルブは普段の生活の中で目にすることはできません。ですから、「消費者の視点で見る」ということは非常に難しいだけであり一番生活に接点のある商品なのです。ではその消費者は何を求めているのか。それは安全で快適な生活をおくれることにすぎません。これこそが「消費者の視点」と考えます。

消費者が安全で快適な生活をすごせるということは私たちにとってとても重要な任務です。前田バルブ工業株式会社は生活にかかわる製品を作り上げるメーカーである限り、安定的な高い品質の製品を作り出すことは重要なテーマであることに変わりはありません。ですから、会社の基本方針には「暮らしと、水をむすぶ…」のキャッチフレーズがあるのです。裏をかえせば消費者は私達の製品を知らないでもいいのです。

さらに、港工場の建設により、生産から販売までの一貫体制をより強化した前田バルブ工業株式会社では、機械化・コンピューター化はもちろん、人間である私達が工夫と改善を行い、価値を生み出すことができる職場となっています。

一人一人が主人公であり、従来の定型反復的な仕事を一切求めません。その結果、皆様には安定的な高い品質の製品を提供できるものと考えています。私達の主張の詰まった製品はこれからも安全で豊かな生活を支えてまいります。

## 鉛管引替工事助成金交付制度

水道水中の鉛濃度を低減させるための抜本対策は、鉛製給水管の取替えが最も有効です。本市では、平成元年度から鉛管使用を中止し、耐衝撃性硬質塩化ビニール管（HIVP）に管種変更したり、漏水修繕工事や配水管布設替え工事など、機会があるごとに鉛管の取替えを進めています。

また、個人の所有財産である鉛製給水管（全世帯の約75%で使用）の取替えを積極的に推進することを目的に平成10年度から鉛管引替工事助成金交付制度を設け、1件につき10万円を上限として助成を行なっています。ご利用ください。



### ●鉛管引替工事助成金交付制度のお問い合わせ先

水道整備課 給水指導係  
電話 839-2718

## 議事録

平成18年度高松市上下水道工事業協同組合・会議

### 第1回役員会

開催日時／平成18年4月27日(木)

11：30～

開催場所／組合事務所 2階・役員会議室

出席者／役員13名 内出席者……………11名

欠席者…………… 2名

議案／(1)第53回通常総会について

(2)報告事項・委員会報告

(3)その他

### 第2回役員会

開催日時／平成18年5月29日(月)

11：30～

開催場所／組合事務所 2階・役員会議室

出席者／役員16名 内出席者……………15名

欠席者…………… 1名

議案／(1)平成18年度組合運営（委員会組織）事項等について

(2)水道週間協賛「夕ぐれコンサート・花火大会」について

(3)報告事項・委員会報告

(4)その他

### 第3回役員会

開催日時／平成18年6月28日(木)

11：30～

開催場所／組合事務所 2階・役員会議室

出席者／役員16名 内出席者……………15名

欠席者…………… 1名

議案／(1)水道局との協議懇談会について

(2)合併に伴う組合加入予定者の扱いについて(2社)

(3)報告事項・委員会報告

(4)その他